

## 「佐賀県献血推進協議会委員」募集



献血は、病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い生命を救うために、健康な方にご協力いただく 大切なものです。

## そのため、

- ・献血に対する意識を高めるためにはどうすればいいか
- 献血者を増やすためにはどうすればいいか

などを話し合う協議会にご参加いただき、ご意見を述べていただく委員を次のとおり募集します。 多くの方のご応募をお待ちしています。

## 【募集期間】 令和7年11月6日(木)~令和7年12月4日(木)

(郵送の場合、令和7年12月4日消印有効)

## 【募集人員】 2名

【応募資格】県内に居住又は通勤、通学する満18歳以上(応募時点)の者。 国、地方公共団体の議会議員又は常勤の公務員でないこと。 県の審議会等の委員を3つ以上兼任していないこと。 次のいずれにも該当しない者であること

> ア 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

> イ 自己又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員を利用している者

ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

【応募方法】応募用紙【別紙1】及び誓約書【別紙2】に必要事項を記入のうえ、「献血に思うこと」をテーマとした作文(200字程度、様式は自由)を添付して、佐賀県庁薬務課に郵送、メールまたは持参にて御応募ください。

〒840-8570 佐賀市城内1-1-59

佐賀県健康福祉部薬務課

メール: yakumu@pref.saga.lg.jp

【選考方法】 提出された作文により決定します。また、応募者にはその結果を通知します。

【任期】委員委嘱の日から2年

【開催回数】 年に1回程度(※必要に応じて、複数回開催する場合もあります。)

【問い合わせ】 佐賀県健康福祉部薬務課 薬事・血液担当 電 話:0952-25-7082 メール:yakumu@pref.saga.lg.jp